

年 月 日

御前崎市長 様

水道直結式スプリンクラー設備の設置に係る念書

- 1 給水申請承認後、給水装置の改造はしません。
- 2 災害、事故、その他正当な理由によって、一時的な断水や水圧低下等により水道直結式スプリンクラー設備の性能が十分発揮されない状況が生じても異議申し立てをしません。

下記給水装置設置場所における、水道直結式スプリンクラー設備へ直結直圧式給水を受けるにあたり、上記事項を遵守いたします。

給水装置設置場所 御前崎市

給水装置の所有者 住 所

氏 名

㊟